

## 船舶事故調査報告書

平成29年11月1日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 佐藤 雄二（部会長）  
 委員 田村 兼吉  
 委員 岡本 満喜子

事故種類	被引浮体搭乗者負傷
発生日時	平成29年6月18日 09時40分ごろ
発生場所	長野県伊那市美和ダム 勝間四等三角点から真方位090° 720m付近 （概位 北緯35° 48.0′ 東経138° 04.0′）
事故の概要	水上オートバイ104は、浮体を引いて遊走中、浮体搭乗者2人が陸岸に投げ出されて負傷した。
事故調査の経過	平成29年6月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 なお、後日、1人の地方事故調査官を新たに指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	水上オートバイ 104、0.2トン 241-18343長野、個人所有 2.93m (Lr) × 1.16m × 0.44m、FRP ガソリン機関、118.4kW、平成15年4月
乗組員等に関する情報	船長 男性 37歳 特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成26年7月17日 免許証交付日 平成26年7月17日 （平成31年7月16日まで有効） 搭乗者A 男性 25歳
死傷者等	重傷 1人（搭乗者A）、軽傷 1人（他の搭乗者）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北東、風力 1、視界 良好 水象：水上 平穏
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、搭乗者Aほか1人（以下「搭乗者B」という。）を乗せたトーイングチューブと称する円形浮体（以下「本件浮体」という。）を長さ約20mのえい航索を用いて引きながら、美和ダム北方水域で繰り返し遊走していた。（写真1、2参照）



写真1 船長の操船状況

写真2 本件浮体への搭乗状況

船長は、後方を振り返り、本件浮体の動きを見ながら約40km/hの対地速力で右旋回中、平成29年6月18日09時40分ごろ、本件浮体が振られて陸岸に乗り揚げ、搭乗者A及び搭乗者Bが陸岸に投げ出された。

船長は、搭乗者A及び搭乗者Bが負傷したことを認め、携帯電話で119番へ通報した。

搭乗者A及び搭乗者Bは、病院へ搬送され、搭乗者Aが頭蓋骨骨折及び急性硬膜下血腫と、搭乗者Bが全身打撲及び右下<sup>かたい</sup>腿挫創とそれぞれ診断された。

(付図1 事故発生経過概略図 参照)

その他の事項

船長は、平成26年に特殊小型船舶操縦免許を取得して以来、毎年1回水上オートバイを操縦しており、浮体を引いて遊走した経験があった。

船長は、後方を振り返り、本件浮体の動きを見ながら操船していたが、後方だけでなく前方の見張りを行っていれば、陸岸への接近に気付く、本件浮体を陸岸から離すことができたと思われた。

搭乗者2人は、本件浮体に膝を着いた状態で座り、両手で取っ手をつかんでいた。

船長、搭乗者A及び搭乗者Bは、Tシャツ及びハーフパンツを着ており、全員が救命胴衣を着用していたが、ヘルメットやプロテクターなどの保護具は装着していなかった。

分析

乗組員等の関与  
船体・機関等の関与  
気象・海象等の関与  
判明した事項の解析

あり  
なし  
なし

本船は、美和ダム北方水域で本件浮体を引きながら右旋回中、船長が、前方の見張りを適切に行っていなかったことから、陸岸に接近していることに気付かず、本件浮体が遠心力で左側に振られて陸岸に乗り揚げ、搭乗者A及び搭乗者Bが陸岸に投げ出されて負傷したものと考えられる。

船長は、後方を振り返り、本件浮体の動きを見ながら操船していたことから、前方の見張りを適切に行っていなかったものと考えられ

<p><b>原因</b></p>	<p>る。</p> <p>本事故は、美和ダム北方水域において、本船が、本件浮体を引きながら右旋回中、船長が、前方の見張りを適切に行っていなかったため、陸岸に接近していることに気付かず、本件浮体が左側に振られて陸岸に乗り揚げ、搭乗者A及び搭乗者Bが陸岸に投げ出されたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後方に気をとられがちな場合は、前方についても適切な見張りを行うこと。</li> <li>・ 浮体搭乗者はヘルメットやプロテクターなどの保護具を装着することが望ましい。</li> </ul>

付図1 事故発生経過概略図



※国土地理院WEBサイトの地理院地図使用